第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
高知市	①自立支援・介護予防・重度化防止	いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～ ①健康づくりの推進： 住民主体の介護予防活動である百歳体操の会場を増やし，より多くの高齢者が参加しやすい魅力的な環境となるよう，インストラクターの育成やサポーター養成と活動支援に取り組む。また，引き続きNPO法人等と連携し，会場運営を支援する。	①健康づくりの推進： 百歳体操会場の立ち上げ支援，百歳体操へのつなぎ支援，こうち笑顔マイレージの普及，百歳体操を継続できる仕組みづくり，低栄養予防の普及啓発，健康講座による啓発,いきいき健康チャレンジ等の普及，健康相談の実施,高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	①健康づくりの推進： いきいき百歳体操参加者数 9,000人/年【令和5年調査予定】 いきいき百歳サポーター新規育成数 360人/3年間【令和5年度末】	・いきいき百歳体操【指標】 立ち上げ支援を継続。いきいき百歳体操（11会場），かみかみ百歳体操（12会場），しゃきしゃき百歳体操3会場を新規開設。 インストラクターが体操会場を訪問し，体操指導や会場支援を実施。派遣回数：いきいき百歳体操129回，かみかみ百歳体操：22回，口腔ケア：9回 いきいき百歳サポーター育成教室を3回開催し，令和3年度，令和4年度の2年間で47人が受講。 NPO法人いきいき百歳応援団と連携し，課題や取組状況を把握するため体操会場の訪問調査を実施。また，会場の取組情報の共有を目的としていきいき百歳新聞を発行。新聞発行4回。 身体機能の維持・向上，社会参加機会を確保し，自立した生活が送れるよう，訪問型サービスC事業を活用した会場等へのつなぎ支援を実施。	○	・いきいき百歳体操会場の立ち上げ支援 継続して支援を行う。 ・いきいき百歳体操を継続できる仕組みづくり 新型コロナの対応状況を見つつ，体操会場の継続支援を再開する。 ・いきいき百歳体操へのつなぎ支援 訪問型サービスC事業の目標のひとつとして，体操会場等に繋げられるよう，関係機関に情報提供を行い，体操会場等に繋げる事例を増やす。また，事業の周知を図るため成功事例の報告会を開催する。
					・こうち笑顔マイレージ事業【指標】 令和4年度より制度を見直し，年齢撤廃をしたことで，幅広い年齢層がボランティアに参画できるようになり，新規登録者が182名（全体426名）となった。	○	・こうち笑顔マイレージ事業 ポイント付与や還元方法について，市民にとって簡易で取り組みやすい方法に整理・見直しが必要であり，他市ではカードやアプリを活用しポイント等管理を行っている事例もあるため，導入について高知県とも協議しながら既存のアプリ機能の活用や本市の事業内容・状況などについても要望をする。 また，現在施設ボランティア，サービスB事業でポイント還元手帳を分けて管理していたが，事務が煩雑なることもあり，ボランティア手帳を一本化し，還元上限額を見直し，ボランティア活動の活性化を図る。 さらに，地域活動の励みになるような還元商品の内容等について今後も企業等も働きかけていく必要があり，あわせて検討を進める。
					・栄養改善活動の普及啓発 啓発用パンフレット（熊谷修氏監修）と栄養改善活動で使用する冊子を活用した啓発活動を実施。 健康講座開催回数：42回。受講者：延738人。10食品群／食事様式チェックシートを活用し，食習慣の改善活動を30か所のいきいき百歳体操会場を中心に実施。サポーターフォローアップ教室で高知市の取組を紹介し普及啓発を実施。	○	・栄養改善活動の普及啓発 10食品群／食事様式チェックシートと連動したパンフレット，冊子を活用し，普及啓発活動に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により体操会場の自粛が続き，計画通りには実施できていない。健康講座などの単発での依頼などは増えている。啓発用のチラシを用いて，広く市民への啓発活動に取り組むとともに既存の体操会場等での栄養改善活動支援（3か月の支援）についても引き続き取り組む。
					・健康講座による啓発 あなたに届けたい出前講座及び健康づくり事業の啓発時に実施。 R3年度　22回開催　延614人参加 R4年度　29回開催　延491人参加 ・いきいき健康チャレンジ いきいき健康チャレンジ参加者 R3年度　1,453人（うち65歳以上456人，31.4%） R4年度　1,515人（うち65歳以上549人，36.2%） ・健康相談 新型コロナウイルス感染症の影響により，地域の場で直接市民に働きかける機会が少ない傾向にあった。情報発信として，いきいき百歳応援団などへのアプローチを開始した。 また，電話や来所での相談を随時実施。さらに，身近な場所で相談が受けられるように，量販店で行う健康づくり事業の際にも実施。 R3年度　延614人 R4年度　延809人	○	・健康講座による啓発 ・いきいき健康チャレンジ ・健康相談 今後も高齢の方にも健康づくり情報が届けられるよう，関係機関等と連携し，啓発の機会を積極的に作っていく。
					・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 （1）高齢者の個別的支援（ハイリスクアプローチ） ①健康状態不明者（1年以上健診，医療，介護認定を受けていない後期高齢者医療保険加入者） R3年度　486名に訪問通知，268名に面談成立。面談率55.1% R4年度　275名に訪問通知，185名に面談成立。面談率67.3% ②糖尿病性腎症化予防（65歳以上の国保と後期高齢者医療保険加入者） R3年度　治療中断者23名，未治療者57名，透析予防強化事業対象者9名に介入 R4年度　治療中断者36名，未治療者15名，透析予防強化事業対象者9名に介入 （2）通いの場での健康講座（ポピュレーションアプローチ） いきいき百歳体操会場等で「健康長寿の秘訣」の健康講座や低栄養予防への取組について普及啓発を実施。 R3年度：健康講座35会場，延1,171名参加，健康相談　延102名参加 R4年度：健康講座61会場，延1,342名参加，健康相談　延125名参加	○	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 新型コロナウイルス感染症の影響により，体操会場の自粛・訪問等の自粛期間もあったため，全体的に計画通りには実施できず。 （1）①健康状態不明者については，令和3年度に面談成立できていない方を重点に令和4年度は複数回アプローチするなどして面談率を上げることができた。令和5年度も引き続き同様の訪問体制で健康状態の把握に努める。 ②糖尿病性腎症重症化予防については，　新型コロナウイルス感染症をきっかけに中断している人が増えていると考えられ，治療再開を支援や医療機関との連携が重要。 （2）健康講座，健康相談については，講座と相談を同時に実施し，実施会場を増やしていく取組が必要。
		②生活支援サービスの充実： 高齢者が望む生活を地域で続けていくためには，公的制度による支援のみではなく，ご近所づきあいや地縁組織での助け合い，ボランティアやＮＰＯ法人等の支援なども重要である。地域ではボランティアやＮＰＯ法人等がそれぞれの得意分野を生かし活動していることから，活動における課題を共有し，解決策を検討するための話し合いの場づくり等を通じて，より活動しやすい仕組みづくりに取り組む必要がある。	②生活支援サービスの充実： 第1層協議体の開催，第2層協議体の設置,開催,介護予防等サービス従事者の育成，こうち笑顔マイレージ（ボランティア活動）の推進，総合事業構築,訪問型サービスB・通所型サービスBの新設,訪問型サービスC,通所型サービスCの新設，訪問型サービスDの検討	②生活支援サービスの充実： 第2層協議体開催数 252回 【令和5年度末】 介護予防等サービス従事者育成数 120人/3年間 こうち笑顔マイレージ（ボランティア活動）登録者数 600人【令和5年度末】 訪問型サービスA事業所数　3事業所【令和5年度末】 訪問型及び通所型サービスB事業所数　5事業所【令和5年度末】 訪問型サービスC事業所数　17事業所【令和5年度末】 通所型サービスC事業所数　10事業所【令和5年度末】	・第1層協議体の開催 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。 ・第2層協議体の設置，開催【指標】 現状，第二層協議体のモデル地区としての定例的な会は旭地区のみであるが，他地区では，市社協が取組を進めている「ほおっちょけんネットワーク会議」を第二層協議体として共同開催する等，地域包括支援センターが介入して活動展開を進めている地区も出てきている。	△	・第1層協議体の開催 ・第2層協議体の設置，開催 新型コロナウイルス感染症の影響により，第二層協議体の開催が十分にできず，第二層協議体で抽出された課題を高知市全域として協議する段階まで到達できていない。今後，第二層協議体の活性化を図り，第一層協議体の役割が果たせるように，運営方法・議題について引き続き整理していく必要がある。令和5年度は，認知症の行方不明者が増加していることに焦点を当て，「認知症になっても安心して外出することができる街づくりを考える会」を第一層協議体の位置づけで年3回程度の開催を予定しており，参加協力を関係団体へ依頼済である。 令和3年4月から市内14か所の地域包括支援センターには第2層コーディネーターを配置しているが，兼務ということもあり，包括内でも役割等の整理が十分出来ていない。高知市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーがいることから，それぞれの役割を整理し，協働しながら生活支援体制整備事業として第2層協議体の設置や開催ができるよう進める。令和5年4月以降地域包括支援センターへの専従の生活支援コーディネーター配置も進める。
					・介護予防等サービス従事者の育成【指標】 未実施訪問型サービスA・通所型サービスA事業について，新たに指定を受ける事業者がいなかったため，サービス事業者の育成研修を実施していない。	△	・介護予防等サービス従事者の育成 検討中である。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
					・こうち笑顔マイレージ（ボランティア活動）の推進【指標】 令和4年度より制度を見直し年齢撤廃したことで，新規登録者が182名（全体426名）となり，幅広い年齢の方にボランティアに参画できるようになった。	○	・こうち笑顔マイレージ（ボランティア活動）の推進 これまで活動場所がなく，ボランティア活動ができていない方々については地域の子ども食堂や地域サロンなどへのつなぎ直しをするなど，高知市社会福祉協議会のボランティアセンター機能とのマッチングができるような仕組みづくりに努める。 また，施設ボランティア，サービスB事業でポイント還元手帳を分けて管理していたが，事務が煩雑なることもあり，ボランティア手帳を一本化し，還元上限額を見直し，ボランティア活動の活性化を図っていく。
					・総合事業構築 地域ケア会議の開催を各地域包括支援センターで隔月１回（年６回）計画し，地域課題の把握に向けて取り組んだ。※新型コロナウイルス感染症の影響により7月～８月までは中止。 また，地域ケア会議の昨年度の振り返りや会議の目的，課題整理の方法について担当者連絡会の機会などで共有した。	△	・総合事業構築 新型コロナウイルス感染症の影響により継続した地域ケア会議が実施できず，地域ケア会議から地域課題の抽出や整理にまで至らなかった。 また，地域ケア会議の実践が少ないことから運営のスキルも不十分で，地域ケア会議の役割や目的が共通認識できるまでに至っていない。
					・訪問型サービスB，通所型サービスBの新設【指標】 令和4年度末の申請状況は通所B型事業所が2箇所，訪問B事業所が1箇所である。新型コロナウイルス感染症の影響により，7月～8月については活動自粛要請とした。要支援等の高齢者を主な対象者としていることから，感染リスクを考慮し，自粛期間以外にも参加を見合わせる方もおり，月により参加者数の変動があった。 モデル事業の活動報告や先進事例の紹介など，広く市民啓発するための地域支え合いフォーラムをハイブリットで開催し，129名の方が参加した。また，アンケート結果では，半数の方が取り組んでみたいと回答した。	○	・訪問型サービスB，通所型サービスBの新設 サービスB事業は住民主体の活動であること，地域のニーズに即した活動であることなどを，支援する側と活動する住民とで共通認識を持つとともに，地域包括支援センターと高知市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーと協働し，住民主体の活動ついて伴奏支援できる仕組みを作っていく。また，事業の運営方法については，モデル事業等の活動実績も踏まえ，令和5年度から運営方法・要綱を見直しを行う。現在，通所B事業について2か所ほど開設希望の相談などもあり，制度説明会などを企画予定。今後も住民主体の活動が活性化できるよう，制度の見直しや運用方法などを検討し，市内全域に展開していく。
					・訪問型サービスC【指標】 申請件数58件。委託事業所13事業所。	○	・訪問型サービスC 訪問型サービスCの利用を促進するため，関係機関に対して成功事例を中心とした研修会を開催するなどして積極的に周知していく。
					・通所型サービスCの新設。【指標】 必要性について検討。 ・訪問型サービスDの検討。 移動ニーズはあるが，移動支援のみというよりは，医療機関への受診同行や重たい荷物の買い物支援など生活支援も同時に必要があると考えられることから，B事業と移動支援を一体的に取組むことで，住民の日常生活の移動ニーズに対応できると考え，令和5年度より制度見直し予定。	△	・通所型サービスCの新設 事業の必要性について調査を行う。 ・通所型・訪問型サービスBと移動支援を一体的に実施するよう制度見直し予定。
		③市民が主体となる地域活動の推進： 高齢者の社会参加を促進し，住民が主体となった地域活動を推進することは，これからの高齢者支援において重要である。 本市では，住民主体の活動の場として百歳体操会場が市内に約370か所あり，会場では体操だけでなく，体操後に茶話会を開催したり，参加者同士の見守りや共に買い物に出たりと様々な活動に取り組まれている。	③市民が主体となる地域活動の推進： 百歳体操の場を活用した地域での支え合いの仕組みづくり，地域づくり研修，食の機会を通じた集いの場づくり，ニーズに応じた通いの場づくり，低栄養予防の普及啓発,高齢者自身が支え手となる社会参加の促進	③市民が主体となる地域活動の推進： 地域でのボランティア参加割合（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）15%【令和5年度】	・百歳体操の場を活用した地域での支え合いの仕組みづくり 体操会場等での取組を，NPO法人が作成するいきいき百歳新聞等（新聞発行4回）で紹介した。	○	・百歳体操の場を活用した地域での支え合いの仕組みづくり 体操会場では体操以外にお互いの見守り活動や，ちょっとしたお手伝い（ゴミだし，おかずのおすそ分け，ついでの買い物等）を行っているところがある。いきいき百歳新聞での情報周知を行い，より多くの会場での支えあいが出来るよう促す。
					・地域づくり研修 新型コロナウイルス感染症の影響により，住民を集めて地域課題を検討することが困難な状況であった。地域づくり研修にてコロナ禍でも実現可能な自助マップの手法を学び，実践に取り組んだ地域もある。また，効果的に地域福祉課題や地域の強みを引き出すためのファシリテーションの手法について，地域包括支援センター職員や高知市社会福祉協議会職員向けに研修会を開催した。	○	・地域づくり研修 令和５年度は住民流福祉研究所の木原氏に講師依頼をして，地域福祉課題を住民とともに把握する手法として地域支え合いマップの研修会を開催する予定である。
					・食の機会を通じた集いの場づくり 新型コロナウイルス感染症の影響によりから食の集いは開催が難しく縮小もしくは休止中である。現在の通所サービスB事業所2か所では食事提供をしている。	△	・食の機会を通じた集いの場づくり コロナ禍でこれまで以上に高齢者の閉じこもり傾向，孤食が課題となっている。食の機会を通じた集いの場づくりに務めるとともに，既存活動で実施していた食の集いが再開できるよう後方支援していく。啓発用のチラシをつかって，広く市民への栄養改善の普及・啓発活動に取り組むとともに既存の体操会場等での栄養改善活動支援（3か月の支援）も引き続き取り組んでいく。
					・ニーズに応じた通いの場づくり 第二層協議体や地域ケア会議での地域課題の種などから地域ニーズに応じた通いの場づくりに努めていく必要があるが，そこまでに至っていない。	△	・ニーズに応じた通いの場づくり 通所サービスB事業について，地域のニーズに即した通いの場となるよう地域のニーズ，課題共有などを，高知市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーと協働しつつ事業運営者等とニーズに応じた通いの場づくりを行う。 また，立ち上げ支援，活動組織の発掘などを実施予定である。
					・栄養改善活動の普及啓発（再掲） 熊谷修氏監修の啓発用パンフレットと栄養改善活動で使用する冊子を活用した啓発活動を実施した。 健康講座開催回数42回，受講者延738名。 10食品群／食事様式チェックシートを活用し，食習慣の改善活動を地域のいきいき百歳体操会場を中心に実施。30か所の体操会場で実施。 サポーターフォローアップ教室で高知市の取組を紹介し普及啓発を実施。	○	・栄養改善活動の普及啓発（再掲） 啓発用のチラシをつかって，広く市民への普及・啓発活動に取り組むとともに既存の体操会場等での栄養改善活動支援（3か月の支援）も引き続き取り組んでいく。
					・高齢者自身が支え手となる社会参加の促進 老人クラブ連合会の活動支援を継続して行っている（連合会１団体，単位老人クラブ118団体【令和５年３月末現在】）。	○	・高齢者自身が支え手となる社会参加の促進 老人クラブ連合会を構成する単位老人クラブ数は，構成員の高齢化，若年高齢者の不参加により減少傾向にある。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
		安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～ ①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： 本市の独居高齢者は年々増加しており，今後も増えると予測されている。高齢者の単身世帯で近くに親族や知人等がいない場合，生活する上での困りごとに十分な支援を受けることができなくなり，自宅等での自立した生活を続けることが困難となってくる。	①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： 在宅高齢者配食サービス，食の改善支援，百歳体操会場における低栄養予防活動と「保健事業と介護予防事業の一体的な実施」との連動,シルバー人材センター「ワンコインサービス」	① ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： 保健事業と介護予防事業を一体的に実施し，地域の活動につながった人数　70人【令和5年度】	・在宅高齢者配食サービス 在宅の要援護高齢者等の自立と生活の質の確保を図り，介護の重度化を防ぐため，食生活の支援について，配食サービスに補助を行うことで，食事の確保が困難な高齢者等の栄養状態を改善するとともに安否確認を兼ねて見守りを行っている。	◎	・在宅高齢者配食サービス R4年度時点で，契約事業所は8者。弁当の配送エリアについては，配送可能な事業所が少ない地域があり，公募による新規事業者の確保に向けて引き続き検討していく必要がある。
					・食の改善支援 ・百歳体操会場における栄養改善活動と「保健事業と介護予防事業の一体的な実施」との連動 熊谷修氏　監修の啓発用パンフレットと栄養改善活動で使用する冊子を活用した啓発活動を実施。 健康講座開催回数42回，受講者延べ738名。 10食品群／食事様式チェックシートを活用し，食習慣の改善活動を地域のいきいき百歳体操会場を中心に実施。30か所の体操会場で実施。 サポーターフォローアップ教室で高知市の取組を紹介し普及啓発を実施。	○	・食の改善支援 啓発用のチラシをつかって，広く市民への普及・啓発活動に取り組むとともに既存の体操会場等での栄養改善活動支援（3か月の支援）も引き続き取り組んでいく。
					・シルバー人材センター「ワンコインサービス」 シルバー人材センター「ワンコインサービス」：ワンコインサービス事業に補助することによって，高齢者の日常の困りごと解決の支援をしている。	△	・シルバー人材センター「ワンコインサービス」 コロナ禍によりシルバー人材センターからの派遣者も高齢者であることから，サービスの活動自粛等の影響があり利用が減少している。 補助制度の背景として，国と商工観光部の補助が終了したため高齢者支援課で引き続き支援しており，シルバー人材センターの自立運営を目指していることから自己評価△とした。
		②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： 認知症は誰もがなりうる病気であり，高齢者が増加する中，認知症高齢者も増加することが予測される。令和元年に取りまとめられた認知症施策推進大綱では，認知症の人が尊厳と希望をもって認知症と共に生きることや，認知症の発症を遅らせる，認知症になっても進行を緩やかにすることが掲げられている。今後，住み慣れた地域で認知症の人，その家族が安心して生活できる地域づくりを進めることや，認知症の人や家族を支援する体制づくりを充実させることが重要である。	②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： 認知症サポーター養成講座，認知症サポーターステップアップ研修，認知症地域支援推進員の配置，認知症ケア・パスの普及，認知症初期集中支援の実施，認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催，認知症カフェの推進	②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： 認知症サポーター養成講座受講者数 7,500人/3年間【令和5年度末】 認知症サポーターステップアップ研修受講者のうち，高知市社協へボランティア登録した総人数 90人/3年間【令和5年度末】 認知症初期集中支援チーム員対応者のうち，在宅継続者の割合 90%（各年度） 認知症カフェ開催か所数 29か所【令和5年度末】	・認知症サポーター養成講座【指標】 令和3年度：587人養成 令和4年度：919人（41回）養成 認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトの養成については，未活動のものが多い現状から新規の養成ができない状況であった。平成30年度から活動率向上に向けた取組を強化するとともに活動回数の少ないキャラバンメイトより講師調整するなど事務局がコーディネートしている。また，令和3年度は中止となった高知県主催のキャラバンメイト養成講座については，地域包括支援センター職員を中心に受講することができた。	○	・認知症サポーター養成講座 幅広い年代の方々が養成講座を受講できるように企業等に対しても，働きかけを行っていく。
					・認知症サポーターステップアップ研修【指標】 新型コロナウイルス感染症の影響により，未実施。	△	・認知症サポーターステップアップ研修 認知症サポーター養成講座を受講した方の中から，実際に認知症カフェの運営や見守り活動など地域で活動実践できる人材育成に努める。また，それらの活動者の方々を組織化することでチームオレンジとしての発展などを念頭に検討していく。
					・認知症地域支援推進員の配置 地域包括支援センター保健師とそれに準ずる者を認知症地域支援推進員として配置した。	◎	・認知症地域支援推進員の配置 引き続き配置を進める。
					・認知症ケア・パスの普及 認知症ケア・パスを作成し，窓口等で対象者に説明する際のツールとして令和2年2月から配布している。 R2年度：50部配布 R3年度：17部配布 R4年度：75部配布	△	・認知症ケア・パスの普及 認知症ケア・パスの活用実績が少ないことが課題であるため，対応策として改善点などを整理しながら内容の見直しも検討していく。
					・認知症初期集中支援の実施【指標】 認知症初期集中支援チームを市内14チーム設置し，55事例（令和3年度からの継続事例を含む）の支援を行っている。	○	・認知症初期集中支援の実施 市内14チームを設置。初期対応につながるようなネットワークの構築，各チーム員の資質向上の必要性もあり。昨年度と比較すると検討事例も増えつつある。
					・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 新型コロナウイルス感染症の影響により，未実施。	△	・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 認知症初期集中支援チーム支援や高齢者虐待対応事例等から，認知症高齢者の徘徊が課題となっており，医師や警察，高知県担当部署にも参加いただき，「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」を第一層協議体の位置づけで開催する予定である。
					・認知症カフェの推進 認知症カフェ研修を高知県と共催で令和3年度に引き続き開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により，ZOOMと会場でのハイブリット形式で開催し，167名参加した。	○	・認知症カフェの推進 地域における認知症カフェのニーズが高いことから運営者のモチベーションを維持し，運営を継続していくため研修会を企画する。 また，運営者同士の情報交換や先進事例の紹介，また運営方法について．新たな地域支援事業として位置づけされた認知症と家族の一体的プログラムなどについても情報提供する機会を設けていく。
					・地域での認知症高齢者支援ネットワークの拡充 行方不明となった認知症高齢者の早期発見に関するシステムやツールについて，情報収集を行い調査中である。	○	・地域での認知症高齢者支援ネットワークの拡充 認知症高齢者の行方不明者が増加傾向であり，早急に検討が必要である。しかし，高知市の地域特性に対応する有効なツールを見つけ出すことが出来ていないため，「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」を第一層協議体の位置づけで開催し，認知症の行方不明者を早期に発見できる仕組みづくりを検討していく。
					・若年性認知症の人への支援 個別のケース支援について，関係機関と連携して取り組んだ。 若い世代の参加が多い企業向け認知症サポーター養成講座を実施することで，若年性認知症の啓発を行った。 丹野智文氏の講演会原稿を代読することで講演会を開催した。 企業向けの「仕事と治療の両立」をテーマにした講演会は講師不在で開催中止となった。 令和4年度には認知症カフェ研修にリモートで丹野智文氏の「当事者が求める地域での集いの場や関わり方」についての講義を開催した。 また，高知家希望大使である山中しのぶ氏や高知県とも協働しながら研修企画及び支援体制について協議を行った。	○	・若年性認知症の人への支援個別事例への支援体制について，関係部署・機関と相談支援の体制を整えていく必要がある。 若年性認知症の啓発については県の若年性認知症コーディネーターを通じるなどし，当事者にとって必要な情報を発信していく必要がある。 高知家希望大使である山中しのぶ氏とも情報交換等を行い，次年度に向けて認知症施策を高知県とも協働しながら進めていく予定である。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
高知市	①自立支援・介護予防・重度化防止	③重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援： 令和元年度　在宅療養に関するアンケート（介護認定を受けている人対象）では，将来寝たきりになった場合（もしくは今後），生活したい場所として，「できる限り在宅で暮らしたい」と回答した人は，57%となった。また，一般高齢者，要支援１・２の方を対象としたアンケート結果では，万が一治る見込みのない病気になった場合の最期を迎えたい場所として，「自宅」と回答した人は30.3%となった。一方，いずれの調査でも２割弱の人が「分からない」と回答した。	③重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援： 高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催，医療・介護関係者の相談対応とコーディネート，地域の医療・介護サービス資源の情報収集・提供，在宅医療・介護関係者への研修（多職種連携・在宅療養・在宅看取り等），在宅医療・介護連携の仕組みづくり（入・退院時の引継ぎルールの運用），市民への啓発（在宅療養・在宅看取り等）	③重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援： 入・退院時の病院からケアマネジャーへの紙面引継ぎ　80%【令和5年度】 在宅医療等の啓発冊子の配布数　30,000部（3年間） 在宅医療等の出前講座　36回（3年間）	・高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催 在宅医療・介護連携推進委員会で在宅看取りに関する課題が出されたことを踏まえて，在宅看取りの経過時期別連携シートの作成に取り組んでいる。 在宅医療・介護連携推進委員会開催回数 令和3年度：1回 令和4年度：1回 「多職種連携」のワーキング開催回数 令和3年度：1回 令和4年度：4回	◎	・高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催 実際の支援において，連携シートを活用できるよう各職能団体での研修実施等取り組んでいく必要がある。そして，「市民啓発」や「多職種連携」の課題については，引き続き委員を中心として取り組む必要がある。
					・医療・介護関係者の相談対応とコーディネート 平成28年度から「高知市在宅医療介護支援センター」の運営を高知市医師会へ委託している。 医療機関やケアマネジャーからの相談支援を実施した。 令和3年度：11件 令和4年度：19件 R3年度は，新型コロナウイルス感染症等における高知市内各病院の（精神科単科病院を除く）の連携の取組状況調査を実施し，ケアマネジャーに対して各病院の対応状況を共有（高知市在宅医療介護支援センター実施分）した。 地域における医療介護連携に関するネットワーク調査を実施した。（南部，西部圏域） 令和4年度にケアマネジャーと地域連携室の交流会を開催した。（参加者：99名）（主催：高知市在宅医療介護支援センター）	◎	・医療・介護関係者の相談対応とコーディネート 今後増えると想定される医療ニーズの高い人への支援については，医師等の医療機関と介護サービス事業所との連携が不可欠である。また，介護サービス事業所に求められる医療知識も高まることから，多職種が連携した研修体制が必要である。
					・地域の医療・介護サービス資源の情報収集・提供 「高知くらしつながるネット（愛称「Licoネット」）」を活用し，「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド（診療所・病院）」や「医療ニーズの高い人の受け入れができる居宅サービス事業所ガイド」に掲載している内容についても，市民，支援者に公表。	◎	・地域の医療・介護サービス資源の情報収集・提供 高知くらしつながるネットに「訪問診療・往診を行っている医療機関」や「医療ニーズの高い人の受入ができる居宅サービス事業所」の情報を追加したことで，より多くの市民や支援者に活用していただける体制ができている。一方で，支援者が市民に情報提供する際に紙媒体がないことでの不便さも課題としてあがっているため，今後紙媒体での情報提供も取り組んでいく必要がある。
					・在宅医療・介護関係者への研修（多職種連携・在宅療養・在宅看取り等） オンライン形式を活用することで，新型コロナウイルス感染拡大下でも研修の開催ができ，多くの支援者が参加することができた。また，新たにACPに関する研修を開催し，本人の思いを尊重することの大切さについて再認識する場となった。 高知市在宅医療・介護連携推進のための多職種研修会の開催。 令和3年度：1回（主催：高知市在宅医療介護支援センター） 令和4年度：1回（主催：高知市在宅医療介護支援センター） ACPに関する研修の開催。 令和4年度：1回（参加者：120名）（主催：高知市在宅医療介護支援センター）	◎	・在宅医療・介護関係者への研修（多職種連携・在宅療養・在宅看取り等） 人生の最終段階に関する医療やケアについて，共に考え，話し合うことの大切さについて啓発する必要がある。
					・在宅医療・介護連携の仕組みづくり（入・退院時の引継ぎルールの運用）【指標】 点検協議 令和3年度：0回 （新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 令和4年度：1回 居宅介護支援事業所へルール運用後の状況について報告した。（令和3年5月，令和4年4月） 医療機関対象に報告会を実施した。（令和3年11月）。 居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーを対象に，コロナ禍における医療機関との連携に関する困りごとについて調査を実施し，ケアマネジャー及び医療機関に結果を共有（令和3年7月）した。 医療機関及び居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャー及び地域包括支援センター職員等に医療介護連携に関するアンケート調査を実施（令和3年12月，令和4年12月）した。	◎	・在宅医療・介護連携の仕組みづくり（入・退院時の引継ぎルールの運用） 入・退院時の引継ぎルールの運用により，退院時の引継ぎ率は高まり，在宅療養（生活）に向けた連携体制が整備されている。令和4年度に3年ぶりに点検協議を開催し，対面でケアマネジャーと医療機関が協議することで互いの立場や役割理解が深まったため，今後も継続した取組が必要である。 また，検討の中で，本人の思いや家族の思いを共有することの大切さ等も出されているため，ACPの啓発も含め，ルールの運用に活かしていく。
					・市民への啓発（在宅療養・在宅看取り等）【指標】 出前講座 令和3年度：６回（84名） （新型コロナウイルス感染拡大による影響あり） 令和4年度：5回（57名） （高知市在宅医療介護支援センター実施） 令和4年度は，ACPに関する研修（3回コース）を実施した。（27名）。研修資料の，「知っちょいてノート」は高知市医師会が作成。（高知市在宅医療介護支援センター実施）	○	・市民への啓発（在宅療養・在宅看取り等） 様々な団体等に働きかけて積極的に啓発に取り組んでいく必要がある。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
		④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 今後，高齢者が増加することが予測されており，高齢者の生命，身体，自由，財産等の権利を擁護するためには成年後見制度の活用が重要になってくると考えられるが，申立てが困難であったり，成年後見制度の利用によりどのような支援を受けることができるかが分からないため，利用につながらない状況もあることから，申立ての支援や成年後見制度に関する普及啓発に取り組む必要がある。	④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 成年後見制度利用支援，成年後見制度利用促進，高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議，高知市成年後見サポートセンター運営，養護老人ホームへの措置	④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 市民後見人養成講座の開催　1回以上/年	・成年後見制度利用支援 成年後見制度市長審判請求の相談件数は年々増加している。 高齢者の家族や親族との関係も変化しており，これまでの経過や虐待など様々な要件により家族や親族が居ても支援者となり得ない場合もある。 受理件数 令和3年度：28件 令和4年度：32件(うち死亡等による中止：5件） 助成件数 令和4年度：17件（申請件数20件うち却下：3件）	○	・成年後見制度利用支援 困難事案について，関係機関等とも協議しながら適切な支援につながるようネットワークの構築に努める。
					・成年後見制度利用促進 令和4年3月に成年後見利用促進計画を策定し，中核機関として高知市社会福祉協議会へ委託。令和4年度は成年後見制度利用促進審議会を2回開催し，成年後見利用促進計画の進捗状況について報告・審議した。	○	・成年後見制度利用促進 作成したパンフレットを活用し，成年後見制度に関する啓発に努めると共に，関係機関と協力しつつ利用促進に繋げていく。
					・高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議 令和4年度に3回開催し，虐待事例を通じた関係機関とのネットワークの構築に努めた。	○	・高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議 虐待件数は年々増加傾向であるが，把握できていないケースも多くあるのではないかと考えており，早期発見・早期介入のためにも，関係機関との連携を密にすると共に，虐待の早期発見及び予防に関する市民啓発も実施する。 また，虐待事案の中では，虐待者が障害者であったり，被虐待者が障害者である場合など複合的な課題も多くなってきている。 障害者虐待の観点からも多面的なネットワークを構築するため，令和5年度より高齢者及び障害者虐待ネットワーク会議と名称を変更して開催予定である。
					・高知市成年後見サポートセンター運営【指標】 本人の意思決定支援として，成年後見制度を利用できるよう，申し立て支援や成年後見サポートセンターを通じた市民後見人の育成，後見人支援等を行った。市民啓発の機会として成年後見セミナーを開催（7月2日）し，61名が参加した。 ・市民後見人養成講座の開催【指標】 未実施	○	・高知市成年後見サポートセンター運営 成年後見制度についての正しい理解，利用促進については，今年度より高知市社会福祉協議会に成年後見利用促進のための中核機関として業務を委託しており，広く啓発活動に取り組む予定である。
					・養護老人ホームへの措置 養護老人ホームへの入所相談数 令和2年度：109名 令和3年度：104名 令和4年度：81名 養護老人ホームへの新規措置者数 令和2年度：56名 令和3年度：54名 令和4年度：44名	◎	・養護老人ホームへの措置 経済的，環境的な理由や，親族と疎遠で身元引受人が不在等の理由から養護老人ホームへの入所希望者は多いが，養護老人ホームで対応困難（認知症機能低下や精神疾患等）な入所希望者が増加傾向にあり，新たな課題となっている。
		多様なサービスを効果的に受けられる ～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～ ①多様な主体との考え方や方向性の共有　： 高齢化が進展する中，支援を必要とする高齢者も増加し，介護保険サービス等の担い手は減少しており，制度のみでの支援体制を維持することが困難となることが考えられる。 このため，高齢者の住み慣れた地域での生活継続を支援するためには、介護保険によるサービス提供のみではなく，ボランティアやＮＰＯ法人など地域での様々な活動を支援し，より良い支援を提供できる仕組みづくりに取り組む。	①多様な主体との考え方や方向性の共有： 情報の共有化の推進，自立支援の理解促進	①多様な主体との考え方や方向性の共有： 介護保険制度や超高齢社会の現状，自立支援に関する啓発回数 270回/3年間	・社会資源情報の把握と関係機関での情報共有 「高知くらしつながるネット（愛称Licoネット）」の運用を令和2年1月31日に開始。市民向けの掲載情報は，運用開始時点で延約2,700件。令和5年3月では，延約3,640件。	○	・社会資源情報の把握と関係機関での情報共有 引き続き，掲載情報の充実や，市民，支援者への周知に取り組む。
					・支援者間の情報共有及び目標や考え方の共有に向けた共通ルール，共通ツールづくり 情報共有の方法や様式についての整理内容について検討中である。 高知市居宅介護支援事業所協議会と共に，ケアマネジャーのアセスメント力の平準化と業務負担軽減に繋げるための高知市版アセスメントツールの作成した。	◎	・支援者間の情報共有及び目標や考え方の共有に向けた共通ルール，共通ツールづくり 在宅医療・介護連携等の事業を実施する中で整理を進める。 アセスメントツールの活用について，居宅介護事業所への広報が必要である。 作成したアセスメントツールを活用し，地域のケアマネジャー育成に取り組める人材育成なども検討する。
					・介護保険制度や超高齢社会の現状，自立支援に関する啓発【指標】 高齢者計画の概要版などのツールを活用して，市民に対して38回451名に啓発した。	○	・介護保険制度や超高齢社会の現状，自立支援に関する啓発 地域包括ケアシステムや地域共生社会に関する考え方，介護予防の必要性等を高齢者計画概要版を用いるなど啓発媒体を活用して分かりやすい説明・啓発活動に努める。
		②地域包括者支援センターの機能強化： 令和元年度，２年度の２年間で行った地域包括支援センターの再編・強化により，地域包括支援センター14か所（委託・直営）と，基幹型地域包括支援センター（直営）を１か所設置し，今後より身近な相談窓口となるよう，機能の強化を図るとともに，地域の実情に応じた地域活動を推進する。	②地域包括支援センターの機能強化： 地域包括支援センターの再編・強化	②地域包括支援センターの機能強化： 地域ケア会議開催数 252回/3年間	・地域支援体制の構築【指標】 地域包括支援センターごとに，隔月で地域ケア会議を開催し，個別課題の検討と合わせて，地域課題の抽出を行った。 定期 令和3年度：36回 令和4年度：49回 随時 令和4年度8回	○	・地域支援体制の構築 地域ケア会議から地域課題の種を探し，地域住民等が参加した第2層協議体での検討につなぎ，市民が主体となった地域課題解決活動の創出を支援するために，地域包括支援センター職員（生活支援コーディネーター）と高知市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが連携した地域活動支援ができるよう体制の構築を進める。
					・地域包括支援センターの評価及び運営協議会の開催 地域包括支援センターの運営状況については運営協議会に報告し，評価及び改善意見を聴取した。 また，国基準の地域包括支援センター運営評価も行った。	○	・地域包括支援センターの評価及び運営協議会の開催 引き続き，地域包括支援センター運営協議会への報告と意見交換を行い，国の評価基準や評価結果を反映させ，センター適切な運営を行う。
					・地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の実施 地域包括支援センターは「断らない相談窓口」として，高齢者だけでなく障害者や子供の支援に関する相談にも対応し，支援機関へと繋げている。 また，把握した若年層等の問題については，包括的相談支援員を通じて担当課と連携して対応している。	○	・地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の実施 引き続き，地域包括支援センターでの対応を継続する。また， 市全体の地域共生社会実現に向けた取組とも連動し，必要な役割を担う。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
高知市	②給付適正化	③地域分析に基づく保険者機能の強化： 地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進と介護保険制度の持続可能性の確保の観点から，介護保険施策を推進する保険者自らが，地域をマネジメントする機能の強化が求められている。	③地域分析に基づく保険者機能の強化: 「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進，介護給付等に要する費用にかかる適正化事業の実施	③地域分析に基づく保険者機能の強化: 「見える化」システムを活用した，事業の達成状況確認の実施回数 1回以上（各年度）※高知県に報告予定 事後点検実施率（直営分・委託分） 100%（各年度） 分析と対策検討の実施回数 1回（各年度） 指定居宅介護支援事業所のケアプラン点検実施率 100%（各年度） ヒアリングを実施したケアプラン点検での指摘事項改善率 80%（各年度） 住宅改修:書類点検と訪問調査（必要時）の実施率 施工前・後ともに100%（各年度） 福祉用具購入・貸与（軽度者等）:書類点検と訪問調査（必要時）の実施率 購入後・貸与前100%（各年度） 縦覧点検の実施率 100%（各年度） 医療情報との突合の実施率 100%（各年度） 介護給付費通知の送付回数 2回（各年度） 国保連合会システムからの出力帳票の活用回数 1回以上（各年度） 事業者等への照会，ヒアリングの実施回数 2回以上（各年度） 対象事業所への実地調査実施率 100%（各年度） 集団指導等の実施回数 1回以上（各年度）	・要介護認定の適正化【指標】 要介護認定調査の事後点検を実施し，記入漏れや調査項目の選択と特記事項との整合性の確認を行った。審査会前には，主治医意見書と調査票の整合性を確認して，相違がある場合はその理由を審査会に報告した。また，厚生労働省の要介護認定適正化事業を利用して調査項目ごとに全国値と差がないか，認定審査会の合議体間格差，ばらつきについて半年分の分析の上，各合議体へ報告・説明を行った。	◎	・要介護認定の適正化 今後も引き続き，要介護認定調査のチェック見落としをなくすように事後点検の強化を行い，調査項目ごとに全国値と差がでないよう調査員同士の知識の共有を図ることと，認定審査会で認定審査会審査員の構成の見直しを行うなどで合議体間格差・偏りを少なくしていくことが重要である。
					・他都市等と比較した現状の分析と活用【指標】 令和3年度及び令和4年度の各年度内に「見える化」システムのデータ等を使用して他都市等との比較や経年変化の分析等を行い，ホームページに掲載した。	◎	
					・ケアプラン点検の実施【指標】 令和3年実施件数 点検件数:事業所（38件） ヒアリング:5事業所（5件） 令和4年度で実施件数 点検件数:事業所（42件） ヒアリング:5事業所（6件）	○	・ケアプラン点検の実施 指摘事項の改善率について，項目別に整理して改善されたかどうかの評価が行えるよう様式等について引き続き検討を行う。 指摘事項から高知市介護支援専門員キャリアラダーに紐付し次年度のケアマネジメント研修を計画していく。
					・住宅改修の点検，福祉用具購入・貸与の調査【指標】 施工前に申請書類の確認を行うとともに，担当ケアマネジャーや施工業者等へのヒアリングにて改修内容や必要性を確認した。施工後も写真等を事前申請内容との突き合わせを行い，内容を確認。施工前又は施工後に必要性等確認できない場合は，追加資料（写真）等の提出により確認した。疑義が残る場合は訪問調査を実施した。 ＜福祉用具購入＞ 福祉用具の必要性を書類及び担当ケアマネジャー等へのヒアリングにて確認を行った。訪問調査等を要する事例はなかった。 ＜貸与＞ 軽度者福祉用具貸与に係る提出のあった確認依頼書について，必要性を確認した。	○	・住宅改修の点検，福祉用具購入・貸与の調査 ＜貸与＞ 軽度者福祉用具貸与の実績と確認依頼書の届出との突合について，保有実績のデータベースを活用し，突合の効率化を図る。
					・縦覧点検・医療情報との突合【指標】 介護報酬請求の整合性の点検や医療情報との突合，事業所への照会等による適正の確認と過誤処理を国保連合会に委託し，実施した。	◎	
					・介護給付費通知の送付（年2回）【指標】 R3年度 1回目:令和3年11月1日送付（15,228件） 2回目:令和4年2月1日送付（15,773件） R4年度 1回目:令和4年10月4日送付（15,471件） 2回目:令和5年2月1日送付（15,659件）	◎	
					・適正化に関するシステムの活用【指標】 ＜本市契約の適正化システム＞国保連合会からのデータを元にRPAソフトを活用，算定基準等に合致していない可能性がある請求等を抽出し，事業所に対して調査票を送付。算定根拠等の確認及び回答を依頼した。事業所の算定誤り等の場合は，過誤処理を行う。（年2回以上） R3年度 1回目:令和3年10月送付　37事業所88件（うち過誤処理2件） 2回目:令和4年1月送付　8事業所15件（うち過誤処理15件） R4年度 1回目:令和4年12月送付　15事業所18件（うち過誤処理1件） 2回目:令和5年2月送付　4事業所4件 ＜国民健康保険団体連合会システム＞ 出力帳票を毎月取り込み，一部の帳票について，内容を確認し，事業所へのヒアリングや提出書類有無等の確認を行った。 実地指導にて事業所の不適正な報酬算定の点検に活用できるよう，国民健康保険団体連合会システムの出力帳票の一部を共有した。	◎	・適正化に関するシステムの活用 RPA等を活用し点検する項目を増やすこと。 また，ルーティン化を図り適正化の強化を行うこと。
					・指導監査等の効果的な実施【指標】 令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により，中止や延期せざるを得ない事業所もあったが，計画時の目標である2チーム体制での実施，業務効率化やスキルアップ等を通じ，随時追加の運営指導も行い，一定の実績数を上げることができた。	○	・指導監査等の効果的な実施 年々，事業所数の増加に伴い，国の示す目標頻度を達成することに苦慮しているが，事業者の指定等を担う介護保険課との連携体制強化にも努めながら計画数における実施率達成を目指したいと考える。